

令和3年4月19日

市民部

消費者月間キャンペーンについて テーマ「“消費”で築く新しい日常」

概要

高齢者をはじめとして、消費者被害の相談があとを絶ちません。消費者一人ひとりが「新しい日常」において、より良い消費行動について考え、コロナ禍の社会情勢の変化に適切に対応できるきっかけとなるよう取り組んでいくためのPR活動です。

1 日時

5月14日（金）午前11時～正午

2 場所

まいづる本店出入口周辺（大名小路）

3 配布物

啓発チラシ、ポケットティッシュ

4 参加者

唐津市職員

唐津市消費生活センター相談員

唐ワンくん

唐津警察署

唐津地区防犯協会

（本件の問い合わせ先）

市民部 市民課

担当：宮崎、坂田、佐藤

電話：直通72-9122（内線2021）

5月は、消費者月間です！

テーマ 「 “消費” で築く新しい日常 」

消費者問題について啓発のための取り組みを行っています。この機会に消費生活について理解を深め、家族や地域の暮らしの安全・安心を考えてみましょう。

唐津市消費生活センターの相談受付件数

(単位:件)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
881	1,088	913	1,013	961

架空請求

身に覚えのない請求（ハガキやメール）が届いた。

振り込め詐欺

家族や公的機関などを装った、お金の話の電話があった…

SF商法・当選商法

「無料」「今だけ」「当たりました」の言葉に勧誘されて…

点検商法

突然家にやってきてしつこく商品売り込まれた。

マルチ商法

「簡単」「必ずもうかる」「高配当」と言われて…



消費者トラブルは後を絶ちません。

ひとりでなやまず、まず相談！

★唐津市消費生活センター 相談時間 平日 8:30～17:15
唐津市西城内1番1号 唐津市役所内 1階⑪番窓口

☎73-0999

★消費者ホットライン 相談時間 土、日、祝日 9:00～17:00

☎局番なしの188番